

## 契 約 書

大阪府立長野高等学校（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）との間において、次のとおり卒業アルバムの製作業務委託契約を締結する。

（目的）

第1条 学校教育活動の一環として、学校生活の思い出を記録として残すために、卒業アルバム(以下「アルバム」という。)を作成する。仕様内容は、別記仕様書のとおりとする。

（契約内容等）

第2条 この契約の内容は、次のとおりとする。

内 容 甲の第52期生〔2027年3月卒業〕アルバム製作業務

契約期間 アルバムの契約期間は2024年3月19日から2027年2月28日までとする。

単 価 一冊 円〔消費税及び地方消費税10%を含む〕とする。

数 量 別添「納入数量が確定する卒業判定会議後に甲から通知する。

品 質 等 アルバムの品質及び形状並びに寸法は、別添仕様書記載のとおりとする。

（個人情報の保護等）

第3条 乙は、大阪府個人情報保護条例第10条第2項及び第3項の規定により、次の事項について遵守義務を負うものとする。

（1）秘密の保持〔事務専従者も含む〕

（2）再委託の禁止

（3）資料の適正管理

（4）目的外利用・提供の禁止

（5）複写・複製の禁止

（6）事故発生時における報告

（7）契約解除の措置その他必要な事項

（8）記念誌等作成のため、甲から要請があった場合は、本条第3号により管理されたネガ、データ等の保存資料を速やかに甲に提供する

2 乙は前項の遵守義務を誓約する誓約書を契約締結後、速やかに甲に提出するものとする。

（履行遅滞）

第4条 乙は、甲へのアルバム納入が期限内に履行できないときは、速やかにその理由を甲に告げるものとする。

2 前項の場合において、その理由が乙の責めに帰すべきものであるときは、遅延1日につき代金の年利3%に相当する遅延料を甲に支払わなければならない。

（契約不適合責任）

第5条 甲はアルバム納入後10日以内に納入検査を行う。納入アルバムについて種類、品質又は数量に関して仕様書の内容に適さない場合、代替物の引渡し、目的物の補修、又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

2 前項の場合において、甲が相当の期間を求めて履行の追完の催告をしたにもかかわらず、

その期間内に履行の追完がないときは、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。

(契約の解除)

第6条 甲は、次の各号のいずれかの事情が生じた場合は、この契約を解除することができる。

(1) 乙がその責に帰する理由により本契約に違反したとき。

(2) 甲が行う物品の検査に際し、乙に不正な行為があったとき。

(3) やむを得ない理由により、契約を履行することが困難であると甲が認めたとき。

(違約金)

第7条 乙は、前条によりこの契約を解除されたときは、代金総額の10%相当額を違約金として、甲に支払わなくてはならない。なお、代金総額とは単価に卒業予定者数を乗じた額とする。

併せて、契約期間における撮影記録のすべてを甲に提出するものとする。

(代金支払)

第8条 甲は、アルバムの納入検査合格後、乙の請求があった日から30日以内に代金を支払うものとする。

(譲渡及び担保の禁止)

第9条 乙は、本契約によって生じる権利・義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

(費用負担)

第10条 本契約書の作成費は、乙が負担するものとする。

(疑義等の決定)

第11条 本契約書に定めのない事項又はこの契約に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上これを定めるものとする。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲 乙 記名・押印の上それぞれ1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 所在地 河内長野市原町二丁目1-1  
名称 大阪府立長野高等学校  
代表者名 校長 香月 孝治 ⑨

乙 所在地  
名称  
代表者名

## 仕 様 書

1. 名 称 大阪府立長野高等学校 第52期生 卒業アルバム製作業務
2. 内 容 サイズ装丁 A4判 たて本 左綴じ  
印刷 オールカラー  
頁数 全68頁以上  
印刷仕様 プレスコート  
表紙生地 布、スウェード、ビニール等  
見返し 印刷可能  
航空写真 長野高校全景写真（アルバム経費内）  
ニュース 有（上記頁数以外とする。）  
ケース 有
3. 部 数 ○卒業判定会議後に確定部数を連絡する。注文冊数以外は製作しない。  
○見積数 240冊（第52期生入学定員数、変動する）
4. 単 価 ○税込み  
○部数が予定と異なる場合も単価変更はなし  
○アルバム寄贈は一切不要
5. 納 期 2027年 2月中旬
6. 編集内容 ○合格発表、職員写真、学級写真、自由編集ページ、スポーツテスト、修学旅行、体育大会、文化祭等
7. 撮 影 ○レイアウト 第52期生担任団の指示による。  
○卒業アルバムの製作が教育活動の一端であることを認識し、最善の努力を行うこと。  
○撮影計画及び頁割については、本校及び貴社の協議により決定し、撮影方法及び撮影日時はそれに従って進行すること。  
○決定事項について変更のあるときは、速やかに両者相談のうえこれを処理すること。
8. その他 ○修学旅行の撮影同行人数 1人  
○遠足等の撮影同行人数 1人  
○行事等で撮った写真販売は希望者へのみ可とする。  
○その他貴社の実績として、見本アルバム及びPRしたい資料。  
○代金の支払いは、納品検査に合格した後に行う。